

令和7年度産後ケア事業利用料金表（利用者負担額）

（産婦及び乳児1人当たり1日の料金）

施設名	所在地	宿泊 ※2		デイケア	
		減免あり ※1	減免なし	減免あり ※1	減免なし
相澤病院	松本市本庄	2,900円	5,400円		
松本市立病院	松本市波田	3,000円	5,500円	500円	3,000円
丸の内病院	松本市渚	3,500円	6,000円	1,500円	4,000円
横西産婦人科	松本市島立	3,500円	6,000円	1,500円	4,000円
あゆみ助産院	松本市渚	13,500円	16,000円	4,500円	7,000円
まつば助産院	松本市波田	13,500円	16,000円	4,500円	7,000円
みすず母乳育児相談室	松本市桐			2,500円	5,000円
助産所 産前産後ケアハウスまんまる	松本市蟻ヶ崎			2,500円	5,000円
仁雄会 穂高病院	安曇野市	3,500円	6,000円		
長野県立こども病院	安曇野市	3,500円	6,000円		
ウテキアニ助産院	安曇野市	13,500円	16,000円	4,500円	7,000円
助産院愛花(あろは)	安曇野市	13,500円	16,000円	4,500円	7,000円
助産院Uba	安曇野市			4,500円	7,000円
母乳相談室 マザー＆チャイルド サポートぱびい	塩尻市			4,500円	7,000円
助産院おりん	池田町	7,500円	10,000円	2,000円	4,500円

※1 産婦1人あたり5日まで、2,500円の減免支援が受けられます。追加の減免支援を加えた利用料は、料金表の「減免あり」の金額になります。

※2 宿泊の場合、利用日数分の費用がかかります。（例）3泊4日の場合：料金表の金額×4日分

※3 多胎児の場合は別に追加の費用が生じます。

※4 非課税世帯の場合は金額が異なりますので、健康づくり課に電話でお問い合わせください。

※5 産後ケア事業以外に発生する費用等については自己負担になります。

※6 上記以外の県内契約助産所の利用料金につきましては、健康づくり課または利用する施設にお問い合わせください。